

2023年度 第35回 全道U-15フットサル選手権大会

道東ブロック予選

開催要項

1. 主 旨 日本フットサル界の将来を担うジュニアユース年代のフットサル技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、全道U15フットサル選手権大会の道東ブロック代表として出場するチームを決定する。
2. 名 称 2023年度 第35回 全道U-15フットサル選手権大会 道東ブロック予選
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人十勝地区サッカー協会
5. 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、新得町新得町教育委員会、新得サッカー協会
6. 期 日 2023年 11月11日(土)～11月12日(日)
7. 会 場 新得町総合体育館（サホロアリーナ）
住所:新得町新内西6線145 TEL 0156-64-6318
8. 参加資格
 - (1) フットサルチームの場合:

(公財)日本サッカー協会(以下、「JFA」という。)に「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル4種」年代のみとし、「フットサル3種」及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - (2) サッカーチームの場合:

JFAに「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「4種」年代のみとし、「3種」及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - (3) 上記(1)または(2)に該当するチームに所属する2008年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - (4) 上記(1)または(2)において、外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - (5) 上記(1)または(2)で主体となるチーム以外の選手が8名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - (ア) 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記(1)または(2)及び(3)を満たしていること。
 - (イ) 合同するチームの選手は、2008年4月2日以降に生まれた選手で、JFAに登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
 - (ウ) 極端な勝利目的の為の合同チームでないこと。
 - (エ) 合同チームとしての参加を(公財)北海道サッカー協会(以下、「HKFA」という。)フットサル委員長が別途了承すること。
 - (オ) 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
 - (6) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、JFAの女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。

- (7) 本大会の地区予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
- (8) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
- (9) 本大会の地区予選を経て、所轄の地区協会が認めたチームであること。
- (10) 下記のHKFAフットサル大会登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
- ① フットサルチームの場合 : 登録料 2,000円
- ② サッカーチームの場合 : 登録料 4,000円
- (11) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFFのフットサル年間加盟登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)
10. 参加チーム及びその数
参加チームは、次により選出された16チームとする。
前年度地区予選参加チーム数による比例配分で各地区出場枠を決定する。
- ・釧路地区 : 3チーム
・十勝地区 : 7チーム
・根室地区 : 1チーム
・オホーツク地区 : 5チーム
11. 大会形式
(1) 1次ラウンドは、16チームを4チームずつに分けてリーグ戦を行う。その後、各1位・2位、8チームによる決勝トーナメントを行い、5位までのチームを決定する。この5チームについては、全道大会への出場を義務付ける。
- (2) 決勝トーナメントの組み合わせは主管地区協会(大会事務局)による抽選とし、1次ラウンドの同一グループ以外の1位と2位が対戦するよう配慮する。
12. 競技規則
大会実施年度の「フットサル競技規則」による。
13. 競技会規定
以下の項目については、本大会の規定を定める。
- (1) ピッチサイズは、原則として36m×18mとするが、使用する体育館の形状により変更する場合がある。
- (2) 試合球は、フットサル用4号ボールとする。
- (3) 交代要員は、9名以内とする。また、ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数は2名以内とする。
- (4) ベンチに入ることのできる人数は12名以内(交代要員9名、役員3名以内)とする。
- (5) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5又はその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (6) ユニフォーム
- ① JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- ② フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
- ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。
- ④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩及び同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- ⑤ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

- ⑥ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- ⑦ ユニフォームにゼッケン(張り番)が必要な場合は、ユニフォームと同色の布に番号と同色の番号を付け、必ず全ての面を縫い合わせたものを使用すること。
- ⑧ ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- ⑨ 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- ⑩ 主審は、対戦するチームのユニフォームが類似しており判別しがたいと判断した時は、両チーム立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ⑪ 前項の場合、主審は両チームの各2組のユニフォームから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑫ その他、ユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。

(7) 靴

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない)。なお、チーム役員にも適用する。

(8) ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

- (9) 試合時間は、1次ラウンド(総当り戦)20分間(前後半各10分間)、決勝トーナメントは30分間(前後半各15分間)のランニングタイムとする。また、ハーフタイムのインターバルは、1次ラウンド5分間、決勝トーナメント7分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始前まで)とする。
- (10) 競技時間内で勝者が決しない場合は、1次ラウンド(総当り)は、引き分けとする。決勝トーナメントは、6分間の(各ピリオド3分間)ランニングタイムの延長戦を行い、決定しない場合は、PK方式(1チーム5名。決しないときは一方のチームが他方より多く得点をあげるまで行う。)により決定する。
- (11) 1次ラウンド順位決定方法は、勝ち点の多い順から上位とする。勝ち点は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とする。但し、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - ① 当該チーム間の対戦成績(勝敗)
 - ② 当該チーム間の得失点差
 - ③ 当該チーム間の総得点数
 - ④ グループ内での総得失点差
 - ⑤ グループ内での総得点数
 - ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告1回	1ポイント
(イ) 警告2回による退場1回	3ポイント
(ウ) 退場1回	3ポイント
(エ) 警告1回に続く退場1回	4ポイント

⑦抽選

※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

- (12) タイムアウトは、全ての試合に適用しない。

準決勝及び決勝戦において配置する

15. 懲 罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
 - (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
 - (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
 - (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了時に、警告の累積は消滅する。
 - (5) 本大会の大会規律委員会は、警告の累計2回による退場処分、及び出場停止処分1試合までの懲罰問題を処理する。
 - (6) 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は2名以上で構成すること。
 - (7) 本大会終了時点で未消化の出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合(ただし、JFA 第29回全日本 U-15フットサル選手権大会北海道代表決定戦に出場するチームはこの大会で行うこと。)にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
 - (8) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。
16. 参加料等 参加料 22,000円(消費税込)・審判不帯同料16,500円(消費税込)
17. 参加申込
- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手20名・役員4名とする。
 - (2) 参加申込は、所定の書式(下記(7)申込先(A)に記載の a ~ c)を下記(5)の期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てに E-mail で送付すること。チームから提出された書式 a ~ c は所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)及び(C)に送付される。
※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込みアドレスを確認すること。
 - (3) 参加料22,000円(消費税込)は申込と同時に申込先(C)へ納入すること。
 - (4) 親権者の承認印のある親権者同意書を申込先(B)に送付すること。なお、2023年度中に提出済みの場合は不要。
 - (5) 申込締切日 : 2023年11月7日(火) **15時まで**厳守
 - (6) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は原則認めない。
 - (7) 申込先 (A) 所属地区サッカー協会事務局
 - a 参加申込書(E-mail)
※選手及びチームの登録番号を必ず記載のこと。
 - b プライバシーポリシー同意書(E-mail)
 - c 懲罰処分についてのアンケート(E-mail)
 - (B) (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5 41
北海道フットボールセンター内
TEL011-825-1100 FAX 011-825-1101
・親権者同意書(郵送) ※チームが対応
 - (C) (一社)十勝地区サッカー協会
〒080-0018 帯広市西 8 条南 18 丁目 3 3 大西ビル 2F
TEL0155-21-6626 FAX 0155-24-7881
Email tfa@tokachifa.com
・懲罰処分についてのアンケート ※申込先(A)が対応
- [大会参加料等振込口座]
銀行名 帯広信用金庫中央支店
口座番号 普通口座 1213922
口座名 (一社)十勝地区サッカー協会第 3 種委員会
※振込用紙に必ずチーム名、監督名を記載すること。

18. 組合せ 組み合わせは、主管地区サッカー協会において抽選し決定する。なお、組み合わせ結果は、主管地区協会より各地区協会と参加チームに E mail にて連絡する。
19. 帯同審判 (1) 参加地区サッカー協会は、3級以上の公認フットサル審判員を1チームにつき1名帯同させること。その氏名・級を参加申込書に記入すること。
(2) 帯同審判員は、2日目までその業務に当たるものとする。
(3) 帯同審判員は、役員(監督は除く)と兼ねることはできるが、担当する審判業務を優先すること。
(4) 大会1日目に敗戦したチームに帯同する審判員は、大会2日目の審判業務は原則行わない。
(5) 審判員を帯同出来ない時には、審判不帯同料16,500円(税込)を申込先(C)に納入すること。(不帯同1名につき8,250円とする。)
20. 監督会議 (1) 日時 2023年11月11日(土) 8:15から
(2) 会場 新得町総合体育館(会議室)
21. 開会式 監督会議と兼ねる。
22. 閉会式 実施しない。表彰式は、決勝戦終了後に試合会場にて行う。
23. 負傷及び事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 参加チームはスポーツ保険又はそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。
24. その他 (1) マッチコーディネーションミーティング
各試合競技開始時間の60分前(ただし、第1試合は試合開始30分前)に、運営スタッフ、両チームの監督及び審判員とマッチコーディネーションミーティングを行う。このミーティングにおいて、両チームのユニフォームの決定、メンバー提出用紙の回収、選手証の確認、諸注意事項の説明等を行う。
(2) 選手証
各チームの登録選手は、JFA発行の選手証を試合会場に持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。なお、選手証を確認できない選手は、試合の出場を認めない場合がある。
※選手証とは、JFAのWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものであり、スマートフォンやPC等の画面に表示したものは原則として認めない。
(3) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに所属地区サッカー協会を通じて電子メールによりHKFA事務局に理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で主管協会に連絡すること。
なお、監督が無断欠席の場合は、そのチームは原則試合出場を認めないものとする。
(4) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
(5) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(6) 競技中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。スポーツドリンクを摂取する場合は主管の指示に従うこと。
(7) 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について(通知)』 <https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>

- (8) 成績上位5チームには、2023年12月9日(土)～10日(日)、札幌市で開催される第35回全道U-15フットサル選手権大会兼JFA第29回全日本U-15フットサル選手権大会北海道代表決定戦への参加を義務づける。ただし、成績上位5チームのいずれかのチームが出場を辞退した場合は、フォローアップチームの成績により、繰り上げて参加することができる。
- (9) 組み合わせ決定後にチームが参加を辞退した場合、既に支払われた参加料については返却しないこととする。
- (10) 本開催要項に記載のない事項については、主管地区協会3種委員会にて決定する。

以上